

中国における デザイン・著作物の 保護戦略と模倣対策

難易度1



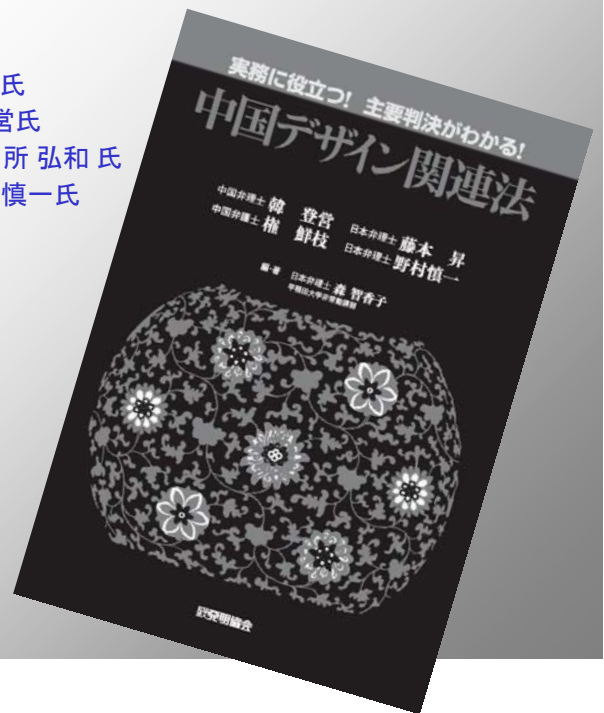
皆さんは、中国におけるデザインや著作物の保護と模倣に悩んでいませんか？

発明推進協会では、日中の専門家による中国におけるデザイン保護に特化した実務書を出版しました。

そこで、著者が一堂に会する**スペシャル講座**を開催いたします！！

中国の著作物の保護と活用並びにデザインの保護と意匠の類否判断事例等について、豊富な実務経験を持つ専門家が解説します。奮ってご参加ください！

講師：藤本昇特許事務所 所長 弁理士 藤本 昇 氏
隆安法律事務所 シニアパートナー・弁護士・弁理士 権 鮮枝 氏
チャイナ(華夏)正合知識産権代理事務所 所長 弁理士 韓 登營氏
本田技研工業株式会社 知的財産部 ブランド・知財企画室長 別所 弘和 氏
藤本昇特許事務所 パートナー 意匠部 部門長 弁理士 野村 慎一氏
株式会社ネットス 代表取締役社長 藤本 周一氏



日 時

平成24年6月29日(金)

10:00~17:00

場 所

発明推進協会 研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館ビル7階

定 員

70名 (定員になり次第締め切ります)

参加料

一般 20,000円 / 会員 18,000円 (消費税込)

受講者には、発明推進協会発行『中国デザイン関連法』を無料で差し上げます。

申込方法

当協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくはFAXにてお申込みください。

◆検索ワード⇒

お問合せ先

発明推進協会 知的財産研究センター 研修チーム

TEL:03 (3502) 5439 FAX:03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

※ 6月22日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。

『中国におけるデザイン・著作権の保護戦略と模倣対策』申込書

発明推進協会 知的財産研究センター 研修チーム行(FAX:03-3506-8788)

申込日 平成 年 月 日

受講者名(ふりがな)	会社名	部署名	E-mail	知財業務 経験年数

住所	〒	—	電話	請求書送付先(受講者と異なる場合にご記入ください)	
			FAX	部課名	担当者

該当に○印をし、金額をご記入ください。	
金額	× 名

種別	一般・法人会員・個人会員： 発明協会名
支払方法	当日現金・銀行振込・得意先コード(総合管理請求書)

今後、E-mailにて各種研修案内を送付させていただきます。
ご不要な方は、チェックをお付け下さい。 メール不要

発明推進協会は個人情報の重要性を認識し適切な保護に努めます。

得意先
コードNo. - -

※得意先コードは、会員コードとは異なります。

※お支払いは、請求書到着後をお願い致します。

※講座開催の5営業日前以降にキャンセルの場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承ください。

P R O G R A M

第Ⅰ部 『中国におけるデザインを含む著作物の保護及び活用』

講師: 隆安法律事務所 シニアパートナー・弁護士・弁理士 権 鮮枝 氏

第Ⅱ部 『中国における意匠制度の解説と最近の意匠権侵害訴訟事件の解説』

講師: チャイナ(華夏)正合知識産権代理事務所 所長 弁理士 韓 登營 氏

第Ⅲ部 『中国における意匠調査の重要性とその注意点』

講師: 株式会社ネットス 代表取締役社長 藤本 周一氏

第Ⅳ部 パネルディスカッション 『中国におけるデザインの保護戦略と模倣対策並びに

日本企業の注意点～中・日の相違点をクローズアップ～』

【パネリスト】 隆安法律事務所 シニアパートナー・弁護士・弁理士 権 鮮枝 氏

チャイナ(華夏)正合知識産権代理事務所 所長 弁理士 韓 登營 氏

本田技研工業株式会社 知的財産部 ブランド・知財企画室長 別所 弘和 氏

藤本昇特許事務所 パートナー 意匠部 部門長 弁理士 野村 慎一 氏

【コーディネーター】 藤本昇特許事務所 所長 弁理士 藤本 昇 氏

会場案内図

発明推進協会7階 研修ルーム
(発明会館ビル)

電話03(3502)5439

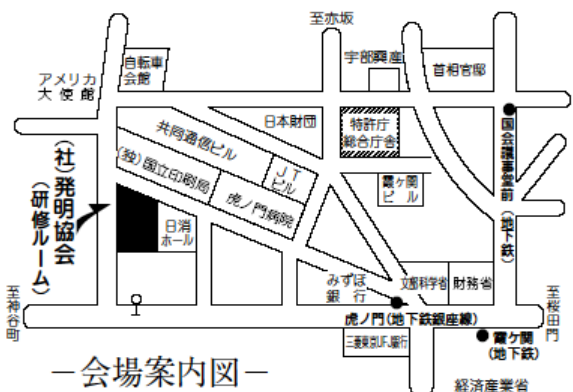
◇地下鉄

銀座線「虎ノ門」下車3番出口から徒歩7分

日比谷線/丸の内線/千代田線

「霞ヶ関」下車A13出口から徒歩12分

日比谷線「神谷町」下車4番出口から徒歩8分



—会場案内図—